

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	駒寄 P A スマート I C 社会実験調査検討業務
業 務 概 要	現在駒寄 P A に設置されているスマート I C 社会実験に関し、効果や整備・運営上の課題を把握し、結果を分析・評価する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年4月1日
契 約 業 者 名	財団法人 道路新産業開発機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区築地 7 - 1 7 - 1
契 約 金 額	2 2 , 8 9 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	2 3 , 3 6 2 , 5 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、I T S 技術について高度な知識と豊富な経験、E T C 機器に関する技術的内容、スマート I C の考え方や運用方法などの幅広い知識、社会実験の運営および評価に精通していることが必要である。 財団法人道路新産業開発機構は、道路に関連する新しい産業分野についての調査研究を行うとともにその開発プログラムを策定すること等により、道路機能の健全な発展と道路整備の拡充に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立され、平成 1 1 年 4 月には「E T C 運用検討会」を開催し、E T C の導入支援を実施して以来、今日まで継続して E T C 関連の調査研究を実施している。 なお、平成 1 6 年度には「駒寄 P A スマート I C 社会実験調査検討業務」、「佐久平 P A スマート I C 社会実験調査検討業務」等を実施し、スマート I C 社会実験に関する高度な知識と豊富な経験を有している。 さらに、同法人は財団法人道路システム高度化推進機構の設立を支援しており、E T C の導入および普及促進にも貢献するなど、E T C の活用に関して中心的役割を負う公正な立場での行政的な知見を有していることから本業務を遂行するに必要な要件を備えた契約対象機関であるため。
業 務 場 所	関越自動車道駒寄 P A
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年4月1日
履 行 期 間 (至)	平成17年9月30日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。